

農中総研 調査と情報

2025.7 (第109号)

■ レポート ■

● 農林水産業 ●

EUの農場持続可能性データネットワーク(FSDN)が開始	平澤明彦	2
茶業振興の輸出志向がより鮮明に —2025年基本方針改定を受けて—	山本裕二	4
地域計画策定状況にみる農地集積の課題	内田多喜生	6
飼料配送距離が畜産経営に与えるインパクト サプリメント原料生産者へシフト —株式会社スリービーの取組み—	宮崎俊亨 吉井 薫	8 10
農薬再評価制度の運用と改善の方向性 —国際対応強化に向けた課題と展望—	須志田浩稔	12
漁業・漁村体験の回想効果	尾中謙治	14

● 農漁協・森組・協組等 ●

農協による子ども食堂への持続的な協力のあり方 —JAうつのみやと昭和子ども食堂の取組みから—	野場隆汰	16
農協信用事業による地域の子ども食堂支援 —JAみえきたの子ども食堂応援定期貯金—	野場隆汰	18
長野県信連のファンドを活用した地域・農業活性化 —耕作放棄地の拡大解消など農業の課題解決に向けて—	重頭ユカリ	20

● 経済・金融 ●

移住・創業支援で地域活性化を進める吉備信用金庫 —「S-スタ」でのワンストップ対応が好評—	宮田夏希	22
値下がり傾向にある生鮮野菜と米関税政策への懸念	古江晋也	24

■ 寄稿 ■

キルギスにおける牧畜経営 一般社団法人北海道地域農業研究所 専任研究員 星野愛花里	26
--	----

■ 現地ルポルタージュ ■

海老名市で老舗製パン事業者が食パンの耳を原料に醸すクラフトビール —栄屋製パン/Better life with upcycle—	一瀬裕一郎	28
--	-------	----

■ 最近の調査研究から ■

当社の刊行物に掲載された論文などを紹介するコーナー	30
---------------------------	----

■ あぜみち ■

冷凍が変える水産流通 —液体凍結×津本式で挑む魚の価値革命— 豊洲市場仲卸 水産コンサルティング・ 株式会社AgingFishJapan 代表取締役 佐久間亮介	32
---	----

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は、筆者の個人見解である。

EUの農場持続可能性データネットワーク (FSDN) が開始

理事研究員 平澤明彦

EUではデータに基づいて現状を把握し農業の環境対策を進めるため、統計の整備を進めている。その中でも基礎的なものの一つが農場レベルのデータ収集である。そのために既存の農業経営統計である農場会計データネットワーク (FADN) は、2025年から農場持続可能性データネットワーク (FSDN) に転換された。また、収集データの拡大による農業者や行政への負担を軽減する配慮もなされている。新たに加えられたデータを中心に内容を紹介したい。

1 FADNからFSDNへ

旧FADNは我が国の農業経営統計に相当し、サンプル調査に基づきEU全域の生産・投入・財務などのデータを提供する。各国の地域別・経営類型(主な生産品目)別・経営規模別などの集計値が公表されている。現在の最新公表データは2022年分であり、後継であるFSDNのデータが利用可能になるのはまだ先のことである。

FSDNは、従来は経営データ(経済面)のみであったFADNに、主に環境・社会面の持続

可能性に関するデータを追加したものである。FSDNの設置はEU環境戦略の一環として「ファームトゥフォーク戦略」(2020年)で予告された。その新たなデータは、当局による状況把握や、政策の立案、成果監視のほか、研究や、ベンチマーク(注1)、他の各種統計における持続可能性関連の項目などに用いられる。データを提供する農業者には金銭的なインセンティブに加えて、当該データを使った助言サービスを提供する。

2 FSDNの収録データ

具体的な収録データの項目を第1表に示した。こうした項目の大幅な拡充によって持続可能性の向上に資する各種取組みの状況がEU全域で明らかになる。環境分野では各種の農業慣行(耕法や土壌・養分管理など)と投入、廃棄・ロス等を網羅している。社会分野では平等、公平、世代交代といった社会面の持続可能性に関する項目が設けられた。

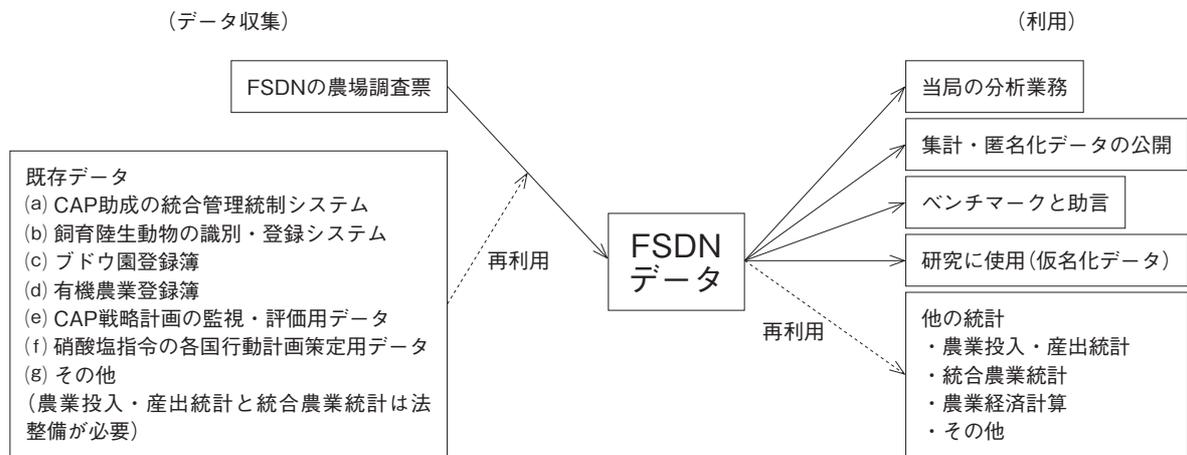
既存の経済分野では、「イノベーションおよびデジタル化」と「農業外所得の割合の目安」が追加された。イノベーションとデジタ

第1表 FSDNの調査項目

経済		環境(新規)		社会(新規)
<ul style="list-style-type: none"> 経営に関する一般的な情報 職業の種類 資産および投資 割当およびその他の権利 負債および債権 付加価値税 投入 土地利用および作物 家畜生産 動物産品およびサービス 市場統合 	<ul style="list-style-type: none"> 高品質産品 地理的表示 生産者組織への加入 リスク管理 イノベーションおよびデジタル化(新規) 経営に関連するその他の収益活動 補助金 農業外所得の割合の目安(新規) 	<ul style="list-style-type: none"> 農業慣行 土壌管理 養分利用と管理 カーボンファームिंग 温室効果ガス排出量と除去量 大気汚染 水利用と管理 植物保護利用 抗微生物剤利用 	<ul style="list-style-type: none"> 動物福祉 生物多様性 有機農業 認証制度 エネルギーの消費と生産 一次生産段階での食品ロス 廃棄物管理 	<ul style="list-style-type: none"> 労働力 教育 男女バランス 労働条件 社会的包摂 社会保障 インフラと必須サービス 世代交代

出所 規則2023/2674附属書Iにより作成
 (注) 表中の「(新規)」および網掛けは新規項目

第1図 FSDNデータの収集先と利用



出所 規則2023/2674に基づき作成

ル化はいずれも今期の共通農業政策(CAP)で重視されており、デジタル化は投入の効率化等を通じて環境対策にもつながる。具体的な調査項目はイノベーションについては各種プロジェクトやネットワークへの参加状況であり、同じくデジタル化については農業経営情報システム、精密農業、家畜管理システムの利用状況である。また、農業外所得は経営の持続可能性にとって重要でありながら長らく把握が進んでいなかった。FSDNでは農業外所得のうち雇用と自営のどちらによるものが多いかも尋ねている。

3 データ整備の効率化

効率化のためデータの収集・利用に際しては「収集は一度、何度も再利用」の原則を適

用する。まず、収集の面では他のシステムや統計との間で重複するデータの収集を避けて事務負荷を軽減する。FSDNの調査票を整備するために、各国が有するCAPや環境規制関連の各種既存システムやデータセットから無償でデータを利用可能である(第1図)。例えば、CAPは補助金を管理するために農場の圃場毎の地理的情報データや補助金受給額、受給要件の充足状況を記録している。一方、利用の面では主要な3つの農業関連統計(農業投入・産出統計(注2)、統合農業統計、農業経済計算)(注3)などに用いられる。そうしたデータ連携のためには、データのアクセス方法や、関係機関間の協力体制、デジタルツールの開発が必要となる。

単に持続可能性に関するデータが整備されるだけでなく、それが経営統計に組み込まれることの意義も大きい。今後は経済・環境・社会の3つの側面から農業経営について総合的な分析が進むであろう。EUの環境戦略は政治的要因から後退が目立つが、こうした基礎的なデータの整備は次の段階の環境対策につながるはずである。

(ひらさわ あきひこ)

(注1)農場レベルの持続可能性に関するベンチマークの開発については、今後の農政に関する政策的文書である「農業の将来に関する戦略的対話」報告書(2024年)の提言や「農業・食料ビジョン」(2025年)が言及している。

(注2)この統計には環境対応のため2025年から草地生産・農薬使用・養分収支が追加された。

(注3)これら3統計のうち前2者由来のデータはFSDNのデータ収集先としても想定されているが、法制上の調整を待つ必要がある。

茶業振興の輸出志向がより鮮明に

—2025年基本方針改定を受けて—

研究員 山本裕二

農林水産省は2025年4月、「茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針」を改定した。これは今後の茶業の振興策や事業展開の指針となるもので、情勢の変化を踏まえて内容を見直した。新基本方針は旧方針(2020年4月)に比べ、より茶業振興の輸出志向が鮮明になった。

1 輸出が茶業の主軸に

新方針では輸出の位置づけが明確に変化した。旧方針では「産地の活力を維持するために海外需要を取り込むことが重要」との表現だったが、新方針では「輸出拡大のためには供給体制の強化が重要」となっている。輸出を茶業の維持のための手段とする姿勢から、茶業の主軸とする姿勢に転換したといえる。

また、輸出目標も実現可能性を重視する形で見直された。新方針では2030年の輸出数量目標を1.5万トンに設定し23年の0.8万トンからの拡大を目指す(第1図)。旧方針の2.5万トン

から引き下げられたものの旧方針の目標は生産が増える前提で設定されていた。一方、新方針では生産量は現状並みとの想定であり生産状況の実態を映した現実的な目標と評価できる。

加えて旧方針にはなかった輸出金額目標(810億円)が明示された点も見逃せない。量だけではなく、どれだけ経済的な価値を生むかという視点を加えた。

さらに拡大を目指す輸出先も具体的となった。新方針では米国とEU、ASEAN諸国を重点市場として明記した。輸出増加が見込まれる米国向けには農薬基準への対応に取り組みEU向けには有機抹茶の輸出拡大を目指す。また、ASEAN諸国向けには粉末茶の輸出を拡大する。

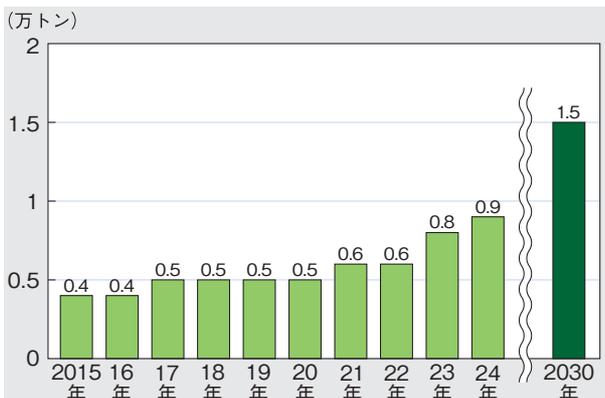
2 生産体制の強化が課題に

こうした輸出拡大の方針に伴い、国内の生産体制も転換が求められる。新方針では海外で需要が高く取引単価が高い抹茶の原料であるてん茶や有機栽培茶への転換を推進している。「輸出するために生産する」体制への移行が示された。

しかし、輸出志向の強化に対して現状の国内の生産体制では応えられない懸念がある。農林水産省によると、茶の生葉を一次加工した荒茶の生産量は24年時点で7万3,900トンと10年間で11.6%減少した。新方針でもさらに生産が減ると「国内外の需要を満たせなくなることも懸念される」と危機感を表している。

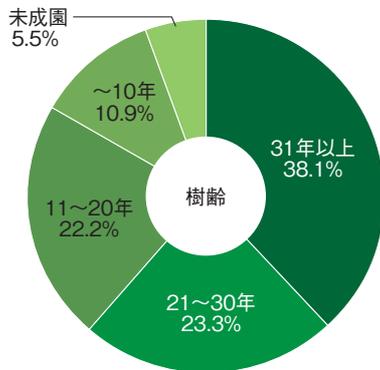
特に深刻なのは茶園の老園化であり、今後

第1図 緑茶の輸出推移と2030年の目標



資料 財務省「貿易統計」、農林水産省「茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針(令和7年4月)」

第2図 樹齢別の茶園面積(2023年度)



資料 農林水産省の資料より農中総研作成
(注) 農林水産省が調査した茶園に占める割合

の生産を下押しする可能性がある。農林水産省によると23年度時点で国内の茶園の38.1%が樹齢31年以上であり(第2図)、茶樹の法定耐用年数が34年であることを考慮すると老園化による収量および品質の低下が懸念される。

仮に改植が進んでも時期が集中した場合、地域の標準的収量を収穫できる成園になるまでは通常5年程度の未収益期間を要するため一時的に生産量が落ち込む恐れがある。また、そもそも後継者不足から改植せずに廃園になってしまう可能性もある。

新方針ではこうした課題に対応するため計画的な改植・新植を推進しつつ、収穫時期の分散や病害虫耐性を踏まえた品種の見直しを進める。実際、日本茶業中央会の「令和6年版茶関係資料」によると、23年時点の都府県における緑茶の優良品種別栽培面積は全国で「やぶきた」が約7割となっており、「やぶきた」への偏りがみられる。輸出需要を考慮すると、てん茶や有機栽培に適した茶種の導入も求められる。

3 国内需要の構造変化と適応策

輸出志向が強まる一方、国内需要の縮小は

茶業全体に深刻な影響を与えている。新方針では国内需要は30年に6.3万トンになると見込んでおり、旧方針(7.9万トン)から2割引き下げた。総務省の「家計調査」によると、二人以上世帯における緑茶(リーフ茶)の購入数量は24年時点で671gと20年比で18.9%減少した。リーフ茶向けには高単価で全国的に例年、生産量の約3割を占める一番茶が多く使われるため、その需要減少は荒茶価格の低迷を招き生産の減少につながっている。

一方、消費者の簡便化志向の強まりでペットボトル茶の需要は堅調である。ペットボトル茶には単価が比較的安い二番茶以降の茶葉が使われることが多いため、生産コストの低減が必要になる。新方針でもこうした消費者ニーズに対応するため低コスト化や機械化による効率的な茶生産を進めるとしている。

こうした構造変化に対応している一例として鹿児島が取組みが挙げられる。同県は平坦な地形を生かして茶生産の機械化を進め効率的な生産を推進しペットボトル茶需要に応えた。有機栽培への転換も進めており、農林水産省によると23年3月末時点の同県の有機JAS茶畑は約751haと全国首位であった。過去5年間の増加面積も大きく輸出にも対応した生産基盤を整備している。その結果、24年の荒茶生産量は全国首位となった。

今後は鹿児島にみられるような需要構造の変化への対応が一つの参考となりうる。輸出向けには高単価の茶、国内向けには低コストで安定供給できる茶が求められる動向を踏まえつつ、各産地においてもその地域の特色を生かした生産体制の整備が重要になる。

(やまもと ゆうじ)

地域計画策定状況にみる農地集積の課題

特別理事研究員 内田多喜生

1 地域計画とは

高齢化等による農業者の減少や耕作放棄で農地の減少や利用低下が深刻化するなか、農業を地域で引き継ぐため2023年4月に農業経営基盤強化促進法等が改正された。そして、農業者や地域住民の話し合いにもとづき、各地域における将来の農地利用状況を明確にするものとして「地域計画」を策定することとなった。地域計画では、概ね10年後を見据え、地域の農業の担い手が耕作する農地を一筆ごとに示す「目標地図」を作成することになっている。

2 地域計画の全国的な進捗状況

農林水産省は25年4月に同年3月末時点の地域計画の策定状況を公表した。それによれば3月末時点の地域計画の策定数(速報値)は、全国1,613市町村、18,633地区となった(第1表)。これは計画策定予定数約2.0万(概数)の9割超の進捗(以下地域計画進捗率)となっている。

また、地域計画区域内の農用地等の面積は424万haで、うち農振地域の農用地区域内農地面積は380万ha、そして目標地図に位置付けられた農業者の10年後の経営面積(以下10年後経営面積)は284万haとなった。この284万haは地域計画区域の農用地等面積の約7割(以下目標地図カバー率)にあたる。逆に言えば、まだ将来の受け手が位置付けられていない農地が140万ha、3割ある。

3 地域別にみた進捗率等の違い

上記のように進捗率は約9割、目標地図カバー率は約7割となったが、1地域計画あたり経営面積を含め、これら数字は地域別にかなり差がみられる(第1図)。

まず、地域ごとの1地域計画あた

り経営面積に大きな違いがある。最も広い北海道が6,160ha、次いで北陸3,000ha、東北2,420haと続くが、逆に最も狭い近畿では580ha、東海では680haと、1,000haを下回る。このように農業地域と、都市圏地域では経営面積が大きく異なっている。

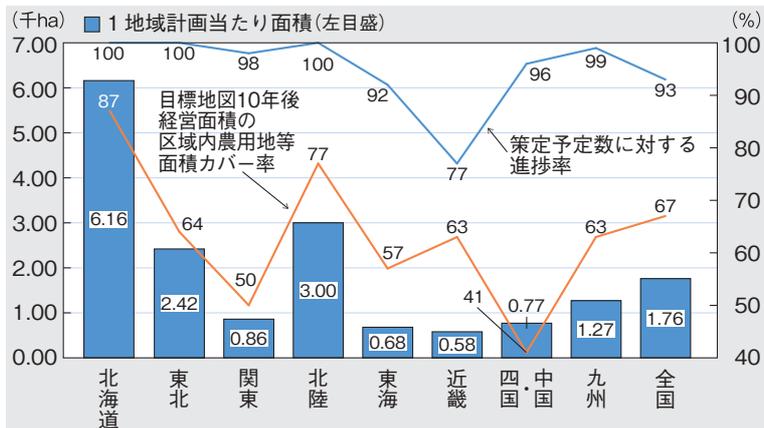
次に、地域計画進捗率をみると、北海道、東北、北陸が100%に到達する一方で、近畿は70%台にとどまり、東海も90%台前半である。農林水産省(2025)によれば期限までの地域計画の策定にいたらなかった理由として、「地域の農地所有者等に連絡して話し合いの場を設けようとしたが、土地持ち非農家等の関心が薄く、話し合いの場をなかなか持てなかった」「都市部において農外利用への関心が高く、協議

第1表 地域計画の策定状況(全国)(2025年3月末)

策定市町村数	1,613(1,555)市町村
策定された地域計画数	18,633(21,884)地区
地域計画区域内の農用地等面積	424万ha
うち農振地域農用地区域内農地	380万ha
うち目標地図に位置付けられた農業者の10年後の経営面積	284万ha
1地域計画当たり10年後経営面積	1,524ha

資料 農林水産省「地域計画の策定状況(令和7年3月末時点(速報))」(2025.4)
 (注) ()内は2022年3月末時点の人・農地プランの数字

第1図 地域別にみた地域計画の特徴(2025年3月末時点)



資料 第1表と同じ

がまとまらなかった」などがあげられている。

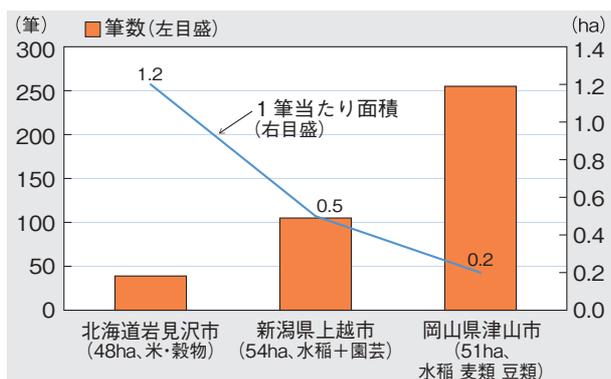
また、目標地図カバー率をみると、北海道、北陸はそれぞれ87%、77%と7割を超えるが、中国・四国、関東のカバー率はそれぞれ41%、50%と全国平均の67%を大きく下回っている。

以上から、とくに都市部や中山間地域を多く抱える地域で進捗やカバー率に違いがみられている。内田(2022b)、内田(2025)で指摘したように、土地持ち非農家・不在地主の増加やインフレ下での農地転用期待の高まりが、担い手への農地集積に影響していることがうかがえる。

4 地域別格差が大きい営農条件

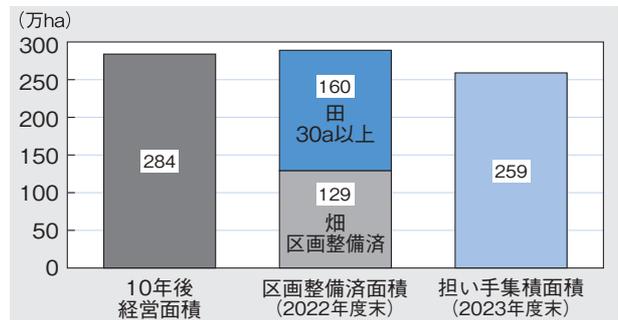
ここで、目標地図に位置付けられた農業者の営農条件が地域ごとに大きく異なることも指摘しておきたい。例えば第2図は50ha前後の米主体の農業者を北海道、都府県の平場、都府県の中山間地域で比較したものである。同図にみられるように、同じ50ha前後の経営体でも、1筆当たりの経営面積に大きな違いがある。とくに中山間地域の事例では1筆当たりの経営面積が非常に小さい。これは地形や圃場整備の違いなどが影響しているとみられる。こうした地域では一般に規模拡大によるスケールメリット発揮が難しい。圃場整備による営農条件の改善、付加価値の高い品目追加や六次産業化など、公的支援を含む多様な取組みが必要になるとみられる。

第2図 (参考)目標地図に位置付けられた農業者の営農条件の違い(経営面積50ha前後米経営体の例)



資料 各市WEBページより農中総研作成

第3図 目標地図における10年後経営面積と足元の集積面積、区画整備済面積



資料 農林水産省「地域計画の策定状況(令和7年3月末時点(速報))」(2025.4)「担い手への農地集積の状況(2024.6)」「農地整備をめぐる事情」(2024.10)より農中総研作成

5 担い手への集積の限界

最後に、第3図は今回の地域計画における10年後経営面積と23年度末の担い手集積面積、22年度末の田・畑区画整備済面積を比較したものである。

筆者は、担い手への農地集積について、区画整備済など条件の良い農地以外は経営上難しく、限界があるのではないかと内田(2022a)で指摘した。すでに足元の担い手への集積は23年度末で259万haと22年度末区画整備済面積289万haの9割近い水準である。10年後経営面積284万haも区画整備済面積とほぼ等しい。

当然のことながら区画整備済面積を超える集積は条件不利な農地が増え容易でないとみられる。一方、平野部の区画整備済の優良農地についても、経済活動による転用圧力は継続するとみられる。将来的な農地の維持には土地改良事業などを通じた営農条件の改善に加え、ゾーニングの強化を含めた多角的な対応が必要になるとみられる。

<参考文献>

- ・内田多喜生(2022a)「農業生産構造の変化と食料自給力の課題」『農林金融』2月号
- ・内田多喜生(2022b)「耕地の所有・利用関係の変化と課題」『農林金融』4月号
- ・内田多喜生(2025)「国土利用の長期推移と農業」『農中総研 調査と情報』web誌、1月号
- ・農林水産省(2025)「地域計画の策定状況(令和7年3月末時点(速報))」

(うちだ たきお)

飼料配送距離が畜産経営に与えるインパクト

研究員 宮崎俊亨

1 高止まりする配合飼料価格

配合飼料価格は依然として高止まりしている。配合飼料供給安定機構公表の工場渡価格は、2020年以前の60,000円/トン台から大幅に上昇し、22年以降は90,000円/トン台の高水準で推移しており、2025年4月には96,272円であった。

畜産経営において飼料費が占める割合は極めて大きく、日本政策金融公庫の令和5年度農業経営動向分析によれば、全畜種平均が54.7%に達し、飼料価格の高騰は畜産経営に深刻な影響を及ぼしている。

この価格高騰に対しては、配合飼料価格安定制度や畜産経営安定対策などが講じられ、

一定の緩和効果を果たしている。しかし、これらの制度は、全国一律に交付額等が算出されるため、生産者の立地ごとの配送費用の違いが反映されていない。しかし、実際には、畜産経営体の立地による配送費用の多寡が経営にインパクトを与えている。

以下では、配送費用に着目し、配合飼料産業の地理的偏在と運賃動向を踏まえて、立地すなわち経営体までの配送距離が経営の収益性に与える影響を考察する。

2 地理的集中が進む配合飼料産業

配合飼料の生産は、北海道、茨城、鹿児島で(第1図)、日本全体の生産量の50%を超え、

さらに岡山、青森、愛知、宮城を加えた上位7道県では80%を超える。より詳細には、トウモロコシを始めとする海外原料を搬入する各道県の主要港での飼料製造が盛んであり、たとえば鹿児島は志布志港、北海道は釧路港および苫小牧港、茨城は鹿島港を中心に配合飼料の生産が行われている。

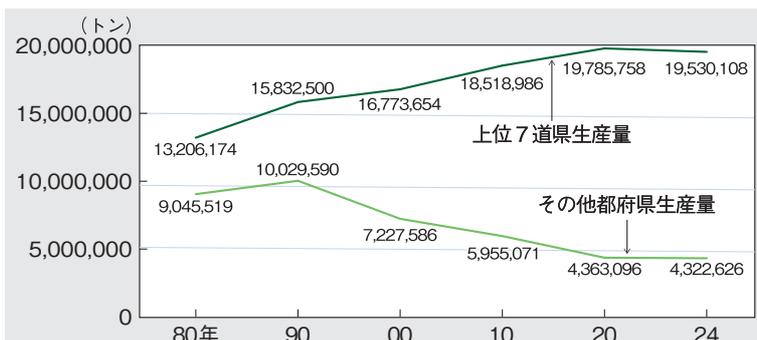
上位7道県の生産量の推移は(第2図)、北海道や南九州を始めとする畜産地帯の飼養頭数拡大等を背景に、1980年から2020年にかけて2,000万トン近くまで増加した一方で、それ以外の地域では1990年以降、生産量が一貫して減少している。このように、配合飼料産業では、主要港を擁する特定地域への立地集中が長期的に進行している。

第1図 配合・混合飼料年間生産量100万トン以上の道県の生産量および累積生産量割合



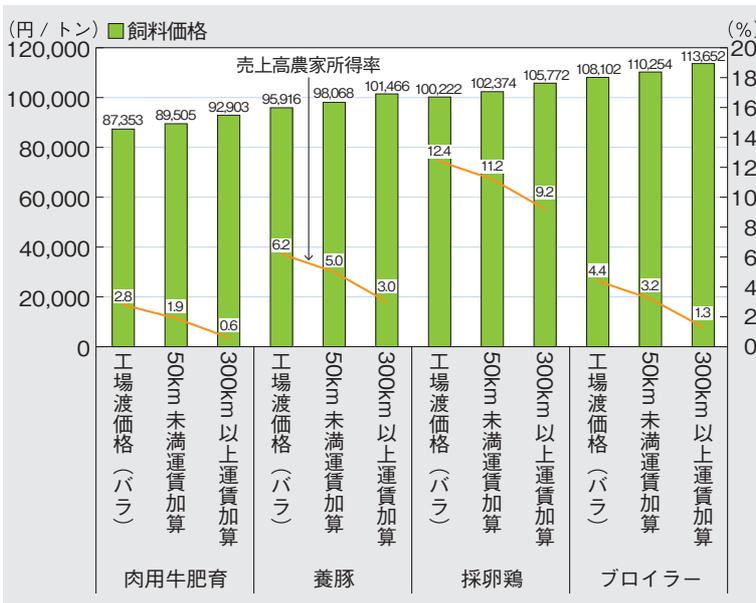
資料 配合飼料供給安定機構「飼料月報」より作成

第2図 上位7道県の配合・混合飼料生産量



資料 配合飼料供給安定機構「飼料月報」、農林水産省監修「流通飼料便覧」および農林省監修「飼料便覧」より作成

第3図 距離別運賃が売上高農家所得率に与える影響の試算



資料 配合飼料供給安定機構「配合飼料産業調査」および日本政策金融公庫「農業経営動向分析」より作成

(注) 売上高農家所得率の計算式は次のとおり。(売上高農家所得 - ((飼料費 × (工場渡価格 + 距離別運賃) / 工場渡価格) - 飼料費)) / 売上高農家所得 および 飼料費は、日本政策金融公庫「農業経営動向分析」の個人経営の数値を採用。酪農は自給飼料の割合が高いため、試算対象から除外している。

3 高騰する運賃水準

配合飼料の配送費用は、配送距離が長いほど高くなる傾向にある。たとえば、配合飼料供給安定機構によると、純バラ出荷での運賃は、配送距離が50km未満では2,152円/トン、300km以上では5,550円/トンと、2.6倍の差がある。

また、全日本トラック協会公表の運賃水準を表す成約運賃指数は、2010年4月を100とした場合、2025年には過去最高となる140に達しており、運賃自体が高騰している。今後、運賃の高騰が継続する場合、配送距離による配送費用の地域差はさらに拡大し、特に配送距離が比較的長い立地での配送費用の増加が懸念される。

ただし、近年の運賃上昇の程度は、配送距離に応じて異なる点に注意が必要である。実勢運賃を調査する月刊「ロジスティクス・ビジネス」の2025年調査では、特に短距離の運賃(20km、50km)の上昇率が、他の距離帯を上回っている。これは、労働時間の規制強化

やドライバー不足などの構造的要因によるものである。短距離でも拘束時間やコストがかさむ実態が反映されたことで、配送距離が比較的短い立地でも、近年の運賃上昇によるコスト増が懸念される。

4 飼料配送距離が畜産経営に与えるインパクト

具体的に、配合飼料の工場渡価格に配送費用を加算した場合の売上高農家所得率への影響を試算した。これによると(第3図)、畜種ごとに△2.2%～△3.2%の低下が見込まれる。特に肉用牛肥育では、もともと所得率が低いため、300km以上の配送費を負担した場合、売上高農家所得率が1%未満となり、非常に厳しい経営状況となるおそれがある。

また、配合飼料産業の立地集中の進行や運賃水準の高騰が継続する場合、特に配送距離が比較的長い立地の畜産経営を中心に、今後、試算以上の配送費用を負担する可能性が懸念される。その場合、たとえば、肉用牛肥育では、日本政策金融公庫の融資先の平均的な経営実績であっても、売上高農家所得率が0%を下回る極めて厳しい経営状況に陥ることも想定される。

以上の飼料配送距離が畜産経営に与えるインパクトを踏まえ、畜産経営は、これまで以上に、地域資源を活用したエコフィードや耕畜連携等の飼料費低減の取組みが重要性を増すものと考えられる。

<参考文献>

- ・日本政策金融公庫(2024)「令和5年度農業経営動向分析結果」
- ・配合飼料供給安定機構「飼料月報」
- ・配合飼料供給安定機構(2024)「令和4年度配合飼料産業調査」

(みやざき としゆき)

サプリメント原料生産者へシフト

—株式会社スリービーの取組み—

主事研究員 吉井 薫

はじめに

日本最大手のタモギタケ生産者である(株)スリービー(北海道空知郡南幌町、以下「スリービー」)は、エネルギーコストの増加や低価格競争の激化を背景に、生鮮きのこ販売から機能性食品の原料メーカーへと事業の大幅な転換を進めている。以下では、その具体的な取組みについて紹介する。

1 学校給食を契機としたシェア拡大

スリービーの前身であるヨシナリ食品工業は1985年、タモギタケの人工栽培を開始した。タモギタケは、中国北東部、韓国およびロシア極東地域などに分布し、日本国内では主に北海道や東北地方に自生するヒラタケ科のきのこである(写真1)。6~8月にかけてニレ類など広葉樹の枯れ木や倒木に群生する。北海道ではアイヌの童話に登場するなど古くから親しまれており、現在もスーパーや道の駅で販売されている。北海道特用林産統計によると、令和5年度の生産量は全国で約206トンであり、うち北海道産が約73%を占める。収穫期が短いため「幻のきのこ」とも呼ばれ、見た目はヒラタケに似るが、鮮やかな黄色と豊かなうま味、シャキシャキとした食感が特



写真1 市販されているタモギタケ(撮影:農中総研)

徴である。

栽培を開始した当時はタモギタケの鮮度維持が難しく、広域販売のため水煮のレトルトパックでの出荷が中心であった。公益財団法人学校給食会を中心に全国展開を図り、タモギタケ全国生産量のうち85%のシェアを占めるまでに成長した。現在も年間約1,500万食を供給している。

こうして同社は、栽培技術およびボイル加工やパウチの技術を確立した。また、学校給食を支えるメーカーとして、北海道HACCPやGMP認定を取得して生産から加工に至るまでの品質管理を徹底し続けてきた。こうした実績が、同社が次のステップへと進む原動力となった。

2 機能性に着目した商品開発

2000年代以降は、健康志向の高まりを背景にタモギタケの機能性に着目し、商品開発を進めた。タモギタケは食物繊維に加え高分子多糖体の β -グルカンを含む。これが人体の免疫機能を高める作用が確認されたことから、新商品「バイオゴッド」を開発した(写真2)。タモギタケ抽出エキスを濃縮しパウチ化したものであり、製造には水煮生産の技術が活かされている。05年にアメリカ癌学会で抗腫瘍効果について発表されるなど、機能性食品としての評価を高めている。全国展開するドラッグストアで商品が取り扱われるなど、健康食品市場で高い支持を得ることも成功している。また、道産の機能性素材を使用、かつ道内で生産・製造された食品のみが取得できる道独自の制度「北海道食品機能性表示制度(愛称:ヘルシーDo)」の認定も取得し、北海道ブランド向上の一翼も担う。

3 エルゴチオネインが脚光を浴びる

さらに、タモギタケは希少アミノ酸の一種



写真2 バイオゴッド(株式会社スリービー提供)

であるエルゴチオネインが多く含まれていることで注目されている。エルゴチオネインは、優れた抗酸化能を有すると同時に、神経細胞を新たに作りニューロン自体を伸ばす効果があることが報告されている。これを受けて、同社は機能性表示食品の原料販売やサプリメント販売等を手掛ける(株)エル・エスコレーションとともに、エルゴチオネインを機能性関与成分としたサプリメント生産の開発に着手した。同成分は水溶性であるため、エキス製造時に、水煮加工設備やパウチ技術を活用できたことが利点となった。

20年には、北海道立総合研究機構林産試験場との共同開発により、生産時の課題であった大量の胞子飛散量を抑え、かつエルゴチオネイン高含有のタモギタケ品種「えぞの霞晴れ33号」を開発し品種登録した。同社内でも、同成分の含有濃度を高める栽培方法、エキスの効率的な抽出方法を確立するなど技術面での革新も行っている。

そして21年、タモギタケ由来のエルゴチオネインを配合した機能性表示食品「記憶の番人」が(株)エル・エスコレーションから発売された。中高年の脳の認知機能(記憶力や注意力)の維持を目的としたサプリメント市場で好評を博している。この商品は特に、高齢化社会における健康寿命の延伸という課題に答えるものであり、メディアでも取り上げられたことで、市場での認知度を高めている。

4 生鮮販売縮小と原料メーカーへの転換

23年、スリービーは生鮮きのこ販売事業を大きく縮小し、機能性表示食品の原料供給へと主軸を移行した。生鮮きのこは包装時に1

パック80gを詰める。しかし、栽培用のビン口径の関係から、1ビン当たり収量は60gであるため、1パック分を作るために都度、株を手で割るなど、人手がかかっていた。また、タモギタケはきのこの傘が欠けやすいという特性があり、包装時におけるロス率も多かった。加えて、エネルギーコスト高を背景に栽培コストが上昇する一方、生鮮の価格は低い水準にとどまっていた。これらを背景に、同社は事業縮小へ踏み切ることとなった。

24年時点で、売上構成は原料供給が7割を占め、生鮮出荷は1割未満となっている。加工用原料であれば、収穫後の調整は不要となり、ロス率低下と人件費の抑制が可能となる。石田社長によると、今後2年間で生産量を1.5倍の350トンに増産することを目標にしているという。また、地域の電力会社との資本提携を通じて生産設備の充実を進める方針である。

このように、これまで培った栽培技術や加工技術の強みを活かし、原料供給分野でさらなる高付加価値商品の開発を進める計画である。

おわりに

同社の競争力の源泉は種菌開発から栽培、加工までの一貫した技術と品質管理体制にある。40年近い経験と実績が、現在の戦略的シフトを支える大きな基盤となっている。今後も機能性食品原料の供給を中心に、更なる事業展開が注目される。このように、研究開発と生産効率の向上を両立させつつ、長期的な競争力の維持・向上を目指していく姿勢は、多くの企業にとって参考となるビジネスモデルになるだろう。

<主な参考資料>

- ・北海道庁(2025)「令和5年北海道特用林産統計」
- ・金沢大学薬学系 分子薬物治療学研究室「研究概要/エルゴチオネイン物語」
- ・消費者庁HP(2022)「機能性表示食品検索」(届出番号G1246、株式会社エル・エスコレーション)
- ・株式会社スリービー「会社概要と企業沿革」
- ・株式会社スリービー「たもぎ茸」

(よしい かおる)

農薬再評価制度の運用と改善の方向性

—国際対応強化に向けた課題と展望—

研究員 須志田浩稔

1 制度の概要と導入の背景

農薬の再評価制度は、「農薬取締法の一部を改正する法律」(2018年12月1日施行。以下、改正農薬取締法)にある「農薬の登録制度の改善」の一環であり、最新の科学的知見に基づき、農薬の安全性の一層の向上を図ることを目的として導入された。

再評価制度は諸外国で先行して導入されている。EUでは統合前の1993年から制度運用が開始され、最新の科学的知見と規制基準に基づいて登録済みの農薬を再度審査する(注1)など、早期より高水準の安全性確保を実施していた。このような背景から、国内においても再評価制度の導入による安全性の担保と一層の高度化が急務とされていた。

再評価は国内で登録されるすべての農薬を対象とし、改正農薬取締法施行後に登録された農薬については、概ね15年ごとの再評価を義務付けている。本制度は、有効成分(対象病害虫へ効果を示す成分)とこれを含む原体(製剤の原料)および製剤をセットで審査する。本制度の導入以前、日本には製剤(実際に使用される農薬製品)を対象として3年ごとの登録更新を行う再登録制度が存在した。しかし、EUやアメリカではさらに厳密な成分単位での再評価が実施されていることを受け、国際的な先行事例も参考として本制度では有効成分に基づく審査方式となった。

再評価では、審査項目(第1図、審査内容)ごとに①農林水産省、②消費者庁および内閣府食品安全委員会、③環境省が担当となり、申請者(農薬メーカーまたは輸入者等)が提出する再評価資料(試験データ、および公表文献等)に基づき、主に毒性、代謝・動態、残留性、暴露リスク、消費者リスク等が審査される。

2 円滑な制度運用に向けて

本制度運用上の最大の課題は、審査の長期

化である。当初、再評価の審査期間は3年程度と見積もられていたが、開始から3年半(25年5月末時点)を要しても審査を完了した有効成分はない(注2)。これには、以下の点が主要因であり、円滑化に向けた改善が図られている。

(1) 審査フローの構造的課題

制度発足当初の審査制度は、申請の受付窓口でもある農林水産省を中心として、食品安全委員会、または環境省を起点とする審査フローで構成されていた。このうち前者は、食品安全委員会、農林水産省、消費者庁をまたいだ複数回の審査を要するもので、前段階の審査完了後に次の審査が開始されるリレー方式となっており(第1図上段、見直し前)、次項(2)に起因する問合せや追加の資料要求が生じた際、審査全体が滞る構造となっていた。

(2) 書類受理・確認の煩雑性

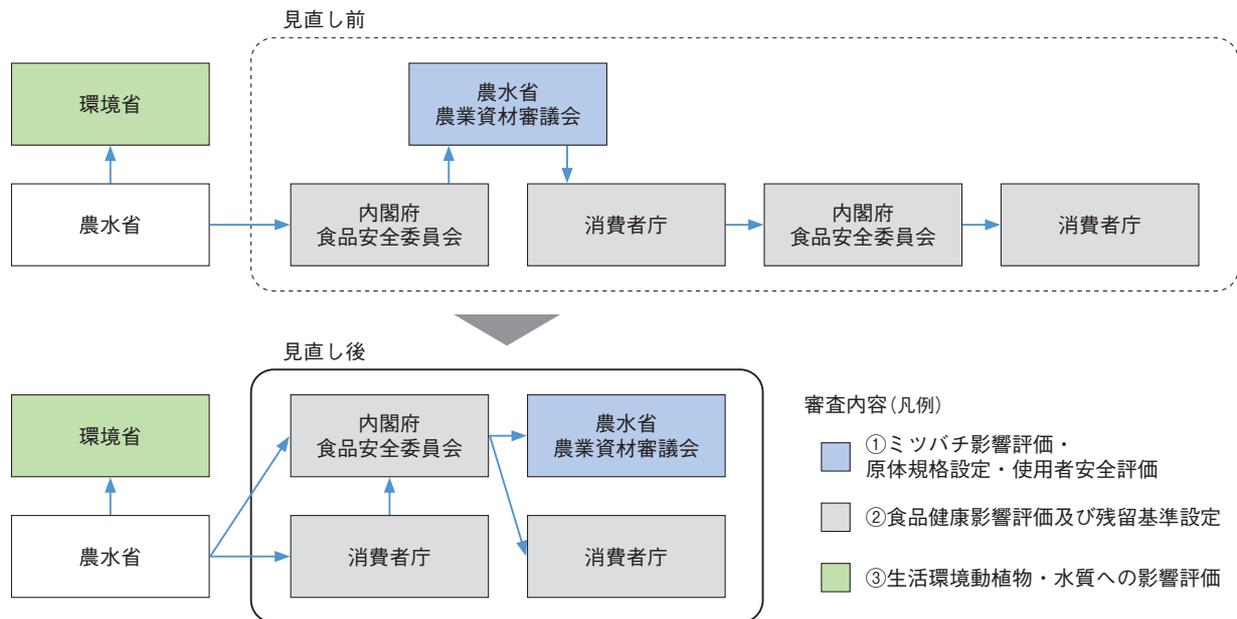
再評価に使用される各試験データは、最新の科学的基準に沿っていることを前提とする。一方、「既存の試験データが最新のテストガイドラインを満たしていない場合でも、代謝・毒性プロファイルが十分適切に審査できる場合は、新たな試験が提出されなくてもよい(注3)」としている。審査当局による上記の判断にあたって、申請者による根拠情報の不明確な記載や、追加された試験データの考察に対する指摘が相次いだ結果、記載内容への問合せ、書類の差戻しが頻発した。

3 対応策と見直し

こうした課題に対し、農林水産省を中心とした対応策が示されている。

(1)に対しては、2025年4月22日以降、審査体制を一部見直すことで並列的な審査が開始される。具体的には、農林水産省と消費者庁による審査が並行化され、追加資料の要求等が発生した際にも別フローの審査は進行可

第1図 見直し前と見直し後の再評価制度の審査フロー



資料 農林水産省「再評価の審査の実施状況」および農林水産省へのヒアリングに基づき筆者作成

能な構造とすることで期間短縮を見込んでいる(第1図下段、見直し後)。

(2)については、申請者側の理解促進を通じた書類不備の削減のため、提出書類の記載上の注意点に関するFAQの創設が見込まれている。また、適用拡大を含む変更登録や複数の有効成分を含む混合剤など、再評価申請時に留意すべき事例については、手続きにかかる通知が消費・安全局ホームページに掲載されている。

なお、再評価では、国内使用量や一日当たりの許容摂取量等を基準に有効成分の審査にかかる優先度が設定された。再評価資料のボリュームは製剤数に比例し、資料のボリュームは審査負担に直結する。当初審査対象となった有効成分はいずれも製剤数が多く、加えて人体・環境への影響に対する注目度が高いことから試験データ・公表文献数も膨大であ

り、審査負担が極めて大きかったことも長期化の一因である。今後は再評価の進行に伴い対象成分の製剤数が減少することで、審査負担の軽減による期間短縮にも期待がかかる。

4 制度の将来展望

ここでは国内の再評価制度運用で見えた課題と対応策を紹介したが、先行導入したEUでも制度運用当初から、制度の複雑性や加盟国間の科学データ要件の差異等による審査長期化が課題となった。これを受け、2009年から評価プロセスの明確化やデータ品質の均一化等を含めた新制度へ移行している。我が国では、当初よりデータ要件を国際基準に統一する等の工夫を行い、さらに審査の迅速化に向けた改善も進行している。

近年、農薬メーカーの海外売上は好調に推移しており、再評価制度の導入は農薬の安全性確保に加えて、農薬輸出拡大にも資する重要な施策である。今後の制度運用の改善の進展と、その農業現場への影響については引き続き注視する必要があるだろう。

(すしだ ひろとし)

(注1) 指令91/414/EEC Article 5

(注2) 各有効成分の申請期限、第1図中の審査内容①～③における審査状況等の情報は農林水産省のホームページで公開されている。

(注3) 農薬の再評価における食品健康影響評価に必要なデータの考え方について(平成30年3月19日食品安全委員会農薬専門調査会決定)

漁業・漁村体験の回想効果

主任研究員 尾中謙治

1 調査の概要

漁業・漁村体験に参加した高校生が、その体験を回想することによって心理的な変化が生じるのかを調査した。

調査対象は、2024年7月21日(日)から7月23日(火)と7月28日(日)から7月30日(火)の2回実施された2泊3日の三重県熊野市二木島町での漁業・漁村体験を主とするスタディツアーに参加した都内の高校生14名であった(注)。対象の生徒は、体験から約8か月が経過した2025年2月19日(水)に、総合的な探究の時間として教室に集められ、授業開始の13時30分(回想前)と14時00分(回想後)に質問紙の検査が実施された(回答時間は約10分)。質問紙検査の間の20分(13時40分～14時00分)は、3～4名のグループをつかって二木島での体験の振り返りを行った。

検査にあたっては、IKR評定用紙(簡易版)と日本版POMS®2の「青少年用 全項目版」を使用した。調査は、調査趣旨を学校教員に説明し、教員が生徒に説明した後に生徒の同意を得たうえで実施された。統計処理には、Wilcoxonの符号付き順位和検定を用いた。

2 IKR評定用紙(簡易版)の結果

IKR評定用紙(簡易版)は、「生きる力」を測定するもので、それを構成する能力は「心理的社会的能力」「徳育的能力」「身体的能力」の3つであり、各能力は下位能力で構成されている。スタディツアーの回想前と回想後の平均点の変化は第1表に記した。

「生きる力」の平均得点は、回想前の123.4点から回想後には126.2点へと向上したが、有意差は認められなかった($p = .367$)。

「心理的社会的能力」は回想前61.2から回想

後63.4へと向上し、有意傾向がみられた($p = .092$)。漁業・漁村体験を回想することで、当時のポジティブな経験が思い出され、自己評価が高まったと推察される。特に、「明朗性」は回想前8.9から回想後9.9へと増加し、統計的に有意な向上が認められた($p = .014$)。漁業・漁村体験の回想が当時の思い出を呼び起こし、積極的な気持ちを強化したと考えられる。しかし、グループによる振り返り行為自体が影響している可能性があることに留意する必要がある。

「徳育的能力」はほとんど変化しなかった。しかし、「自然への関心」の上昇には有意傾向がみられた。漁業・漁村体験の回想によって、自然との関わりに対する意識が喚起されたと推察される。

第1表 「生きる力」の平均得点の回想前後の変化

(n=14)

能力	回想前	回想後	p値
生きる力	123.4	126.2	.367 n.s.
心理的社会的能力	61.2	63.4	.092 †
非依存	8.9	9.4	.343 n.s.
積極性	8.9	9.4	.386 n.s.
明朗性	8.9	9.9	.014 *
交友・協調	7.7	7.4	.286 n.s.
現実肯定	9.0	8.9	.889 n.s.
視野・判断	8.2	8.7	.107 n.s.
適応行動	9.5	9.6	.689 n.s.
徳育的能力	37.6	37.9	.906 n.s.
自己規制	7.9	8.1	.612 n.s.
自然への関心	10.6	11.1	.093 †
まじめ勤勉	9.8	9.2	.168 n.s.
思いやり	9.4	9.4	.894 n.s.
身体的能力	24.6	24.9	.476 n.s.
日常的行動力	7.4	7.8	.173 n.s.
身体的耐性	8.2	8.3	.800 n.s.
野外技能・生活	9.0	8.9	.834 n.s.

* $p < .05$, † $p < .1$, n.s. 有意差なし

「身体的能力」もほとんど変化せず、下位能力の「日常的行動力」「身体的耐性」「野外技能・生活」にも有意な変化はみられなかった。身体的能力は回想では再認識されることが少なかったためと考えられる。身体的能力の向上は、体験直後や継続的な活動で実感できるもので、回想するだけでは変化が期待しにくいと考えられる。

3 POMS®2の結果

POMS®2とは気分状態を評価する質問紙である。回想前と回想後の平均点の変化は第1図に記した。

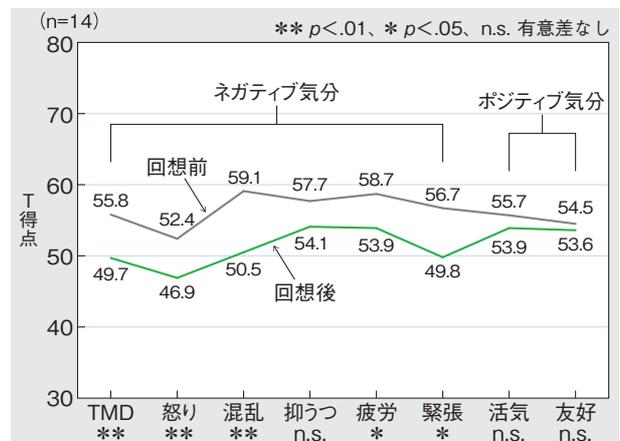
TMD(ネガティブな感情全般)は、回想前の55.8から回想後の49.7へと有意に減少した。特に「怒り」や「混乱」の低下が顕著であり、回想によってネガティブな気分が和らぐ可能性があることがわかった。一方で、「活気」や「友好」というポジティブな気分は回想後に低下し、回想がポジティブな気分を高める効果は統計的に確認できなかった。

これらの結果は、漁業・漁村体験の回想がポジティブな気分を高めるわけではなく、むしろネガティブな気分やストレスの緩和に寄与することを示唆している。

4 回想効果

今回の調査のサンプルサイズ(n=14)は小さいという課題はあるものの、漁業・漁村体験の回想は、「生きる力」やPOMS®2による気分評価の面から、生徒に対して多角的な効果をもたらすと考えられる。まず、「生きる力」では、回想後に全体的な向上がみられる傾向があり、特に「明朗性」の向上が顕著であったことから、前向きな思考を促す効果が示唆

第1図 POMS®2の平均得点の回想前後の変化



された。「失敗しても、立ち直るのがはやい」が「明朗性」の質問項目のひとつであり、二木島での体験を回想することによって、将来の学業や社会生活において積極的な姿勢で挑戦できる可能性が高まる。

また、POMS®2の結果では、ネガティブな気分(TMD、怒り、混乱、疲労、緊張)が回想後に有意に低下しており、ストレス軽減に寄与したといえる。漁業・漁村体験の回想が「心理的解毒剤」として機能している。生徒は回想を通じて日常生活でのストレスや不安を効果的にコントロールでき、精神的な安定を保ちやすいと考えられる。

漁業・漁村体験は、生徒に学びを提供するだけでなく、生徒の社会適応力や自己成長、ストレス耐性の向上に貢献する可能性が高い。そして、その効果の向上や持続において回想が有効であると考えられる。

<参考文献>

- ・尾中謙治(2025)「漁業・漁村体験が高校生に与える教育的効果および心理的影響—三重県二木島スタディツアーに参加した高校生を対象として—」『農林金融』6月号

(おなか けんじ)

(注) 調査した漁業・漁村体験の内容や参加した高校生の参加前と後の変化については尾中(2025)を参照。

農協による子ども食堂への持続的な協力のあり方

—JAうつのみやと昭和こども食堂の取組みから—

研究員 野場隆汰

1 子ども食堂の広がり

近年、子どもの貧困や高齢者の孤食といった食やコミュニティに関する社会課題が顕在化している。こうした課題に対し、子どもとその保護者、地域住民等に無料または安価で栄養のある食事を提供する取組みとして「子ども食堂」が広がりをみせている。

子ども食堂は食と農を事業基盤とする農協とも親和性が高く、食材提供やボランティアなどを通して、農協から地域の子どもの食堂に協力するケースも増加している(注)。そのうち本稿では、栃木県のJAうつのみや(以下、「JA」という)による、子ども食堂への一体的かつ定期的な協力の取組みを紹介したい。

2 子ども食堂への協力開始の経緯

JAではこれまで、女性組織や青壮年部とともに食材提供や役職員によるフードドライブなど、地域の子どもの食堂に向けた様々な協力を行ってきた。しかし、これらの協力は個別かつ不定期だったため、JAの総合企画課が中心となり、一体的かつ定期的な地域の子どもの食堂へ協力のあり方について見直すこととした。

検討の過程では、協力する子ども食堂を選定し、具体的な協力内容を整理した。JA管内に子ども食堂が複数あるなかで、食材提供等で以前から関係性があつたことと、活動頻度や利用者が安定し、継続的に子ども支援に取り組んでいることを決め手として「昭和こども食堂」を協力先として選定した。昭和こども食堂は、一般社団法人栃木県若年者支援機構が宇都宮市内で運営する子ども食堂で、同団体の子どもの居場所づくり活動の拠点であ

る「キッズハウス・いろどり」で毎月2～3回開催されている。

3 子ども食堂のニーズに基づいた協力内容

JAでは、昭和こども食堂への協力として、“JAの農産物直売所での食材購入費に対するキャッシュバック”と“JA女性組織会員による月1回の調理ボランティア”に取り組んでいる。

食材購入費のキャッシュバックは、JAの農産物直売所で昭和こども食堂のメニューに使用する食材を購入した際、その購入金額をJAから昭和こども食堂に後日返金するという仕組みである。キャッシュバック金額の上限は、昭和こども食堂での過去の食材購入費実績をベースに年間20万円に設定している。

JAの農産物直売所で販売されている地元産の食材が地域内の子ども食堂で消費されることによる地産地消と、生産者の顔が見える食材を使うことでの子どもたちへの食育促進をねらった、JAならではの協力方法といえる。また、食材を農産物直売所で直接購入する仕組みにしたことで、フードドライブのような現物支給と比較すると、収集や配送の手間などJA側の負担を軽減できる。当日の献立や利用者数に応じて、必要な食材を必要な分だけ購入できるため、食材ロスの削減になる点で昭和こども食堂側からも好評となっている。

調理ボランティアについては、JAの女性組織会員が毎月1回、昭和こども食堂の当日の調理支援として2人参加している。JAには世代や活動目的ごとに「みどり会」「なの花会」「あじさい会」の3つの女性組織があり、その

うちみどり会の14支部がこの調理ボランティアに取り組んでいる。調理ボランティアは各支部による月ごとの持ち回りとなっており、支部単位ではおおよそ年1回ずつの担当となっている。

また、昭和子ども食堂では、郷土料理の提供を通して、子どもたちに地域の食文化を伝えたいと思っていたが、スタッフは県外出身者が多く、調理のノウハウがないため、実現が難しかった。そこでJA女性組織会員が調理ボランティアとして参加する際には、担当会員が持ち寄った栃木県の郷土料理を献立に加えるとともに、そのレシピを昭和子ども食堂に提供している。JA女性組織会員は県内出身の農家が多く、郷土料理のレシピにも詳しい。その得意分野が子どもたちの食育にいかされることは、JA女性組織会員のやりがいにもつながっている。



写真 昭和子ども食堂で調理を行うJAうつのみやの女性組織会員（JAうつのみや提供）

(注) 農協による子ども食堂への協力の取組みについては、2025年6月に農林中央金庫からJAグループ向けに「子ども食堂取組促進ブック」が配布されている。同ブックには農協が地域の子どもの食堂に対して行っている協力の取組みのパターンや検討プロセス、全国各地の事例等がまとめられている。

子ども食堂をはじめとする子どもに関する社会的な取組みは、利用者の家庭事情への配慮や子どもの個性の尊重など、専門的な知識や理解を要する場面も多い。この点についてJAでは、調理ボランティアに参加したJA女性組織会員が、当日に気づいた留意点や感じた反省点を日誌として記録し、女性組織担当職員を通してほかの支部にも共有をはかっている。JA女性組織全体で子どもの社会課題に対する理解醸成と意識向上に取り組んでいる姿勢がみてとれる。

4 コミュニケーションと工夫による持続的な子ども食堂への協力

これまでに紹介したJAの取組みは「食堂を利用する子どもの食育のため、地元産の食材や郷土料理を提供したい」「調理スタッフやノウハウが不足している」といった、昭和子ども食堂側からの具体的なニーズに基づいて実現されている。ニーズの把握にあたっては、協力内容の検討段階でJAの総合企画課が窓口となり、昭和子ども食堂と密接なコミュニケーションを取った。また、JA女性組織各支部による調理ボランティアの持ち回りや農産物直売所で子ども食堂側が食材を購入する仕組みなど、協力継続に向けた工夫もJAの取組みの特徴である。

子ども食堂の数が全国的に拡大し、被支援者側のニーズが多様化していくなかで、農協から子ども食堂への協力についても柔軟性と持続性がポイントとなる。JAが実践しているコミュニケーションや工夫は、その協力のあり方を考えるうえで示唆的である。

(のば りゅうた)

3 寄付におけるマッチング事業の活用

JAから子ども食堂へ商品券を寄付する際には、三重県社会福祉協議会(以下、「県社協」という)が三重県からの委託により運営する「『子どもの居場所』ニーズ・シーズマッチング事業」を活用している。

本事業は、子ども食堂や学習支援などに取り組む組織・団体が求める支援の“ニーズ”と、その取組みを支援したい“シーズ”を持つ企業等をマッチングさせ、地域一体となった「子どもの居場所づくり」を促す仕組みである。子ども食堂への寄付に際し、JA単独では地域内の子ども食堂の所在や支援ニーズなどの情報収集が難しいなかで、子ども食堂に関する情報が集約されているマッチング事業の活用により、支援を必要とする先への効果的かつ確実な寄付が可能となる。

また、行政の事業であるため、寄付の公平性が保たれるほか、支援先との連絡・調整や子ども食堂からの支援ニーズの照会対応などを県社協に一任でき、寄付にかかるJAの事務負担の軽減にもつながる。マッチング事業の活用はJAが寄付を継続するうえで重要なポイントといえる。

JAでは県社協と連携し、寄付先となる子ども食堂の運営者を招き、商品券を手渡す「贈呈式」を開催している。また、県社協からJAに対して、寄付先の子ども食堂からの感謝のメッセージがまとめられたフィードバックが行われている。こうした寄付先との顔が見える関係性の構築は、JA役職員の寄付に対する理解醸成につながっている。



写真2 JAみえきたから子ども食堂への商品券寄付の贈呈式の様子(JAみえきた提供)

4 総合事業をいかした地域貢献

JAではこれまで、子ども食堂応援定期貯金を通して、第1弾で100万円分、第2弾で54万円分の商品券を寄付しており、地域の子どもの食の課題解決に大きく貢献している。金融商品という信用事業の得意分野をいかしつつ、農産物直売所での地産地消を組み合わせ、総合事業体の農協ならではの地域貢献のあり方といえる。また、信用事業職員にとっても、社会的関心が高い取組みへのコミットと、子育て世代にむけたJAの知名度向上・関係性構築のきっかけになる商品として、組合員へ推進しやすい魅力的な商品と捉えられている。

寄付型定期貯金は、寄付額の負担や商品企画などにかかるコストを考慮する必要はあるものの、農協と地域双方へのメリットの可能性のある取組みといえる。

(のば りゅうた)

長野県信連のファンドを活用した地域・農業活性化

——耕作放棄地の拡大解消など農業の課題解決に向けて——

理事研究員 重頭ユカリ

1 長野県信連初の独自ファンド設立

長野県信用農業協同組合連合会(以下、長野県信連)は2024年7月31日に、同信連初の独自ファンド「長野県信連 地域・農業活性化投資事業有限責任組合」(以下、ファンド)を設立した。ファンドの規模は総額3億円で、長野県信連と100%子会社「株式会社長野協同サービス」が出資し、長野協同サービスが運営を行う。

ファンドの目的は、農業分野の課題解決を切り口として地域の活性化を図ることである。特に耕作放棄地の拡大解消やスマート農業化への対応に焦点を当てることとし、スタートアップ企業も投資対象に含めている。採算が取れるようになるまで時間がかかる事業に対して、必要なハンズオン支援を行いながら伴走していくには、ローンにとどまらない金融メニューの提供が必要だとしてファンドを設立した。

2 目的に耕作放棄地の拡大解消を掲げる

耕作放棄地の拡大解消を目的に掲げたのは、長野県信連の業務において農業の事業承継に接する機会が増える一方で、農業の担い手不足や耕作放棄地拡大の深刻化を実感するようになってきたからである。

市町村や農業委員会が「現に耕作されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地」と判断する荒廃農地の面積は、長崎県に次いで長野県が全国で2番目に多く、県内農地面積の13.2%を占める(2023年度)。耕作放棄地の拡大は生態系にも悪影響を及ぼすことから、長野県の農業の持続可能性を考

えると対応が急務であった。

3 出資先となった奈川地区での取り組み

初の出資先となったのは、松本市奈川地区で耕作放棄地の拡大防止や過疎化の解消に取り組む「株式会社奈川未来づくり」である。

市町村合併により松本市の一部となった奈川地区は、市内35地区で人口が最も少なく、高齢化率は50%超と最も高い。これまでは地域運営法人として18年に設立された「株式会社ふるさと奈川」がリタイアする農業経営の受け皿となってきた。しかし、高齢化による人手不足で営農の継続が困難になるだけでなく、地区自体の存続も危ぶまれる状況に直面している。

その「ふるさと奈川」から、農業部門を引き継いだのが、24年4月に設立された「NPO法人あぐり奈川」である。同NPO法人の発起人である田中浩二氏は、松本市でソバや加工用トマトなどを生産する「株式会社かまくらや」の創業者である。同氏は自動車のディーラー業から農業に参入し、長年耕作放棄地の再生に取り組んできたが、23年に同社の社長職を譲り会長になっている。奈川地区の状況を知った田中氏は、自ら奈川に移住し、自治体や地域住民と連携しながら農業経営を行うためにNPO法人を立ち上げた。NPO法人あぐり奈川には、かまくらやから2人の社員が転籍し、役員3人とともに24年春から農地10.4haで農作業を開始した。

さらに、地元の関係者と連携して今後進める予定の農泊などアグリツーリズムの中核を担うために、田中氏が24年11月に設立したのが「株式会社奈川未来づくり」である。株式

会社は、NPO法人を側面から支援しながら、地域全体の活性化を図る役割を担う。

4 JAグループ全体でのサポート

奈川地区での活動開始にあたり、田中氏が相談していた地元JA経由で長野県信連も話を聞いており、地域活性化にかける同氏の思いと長野県信連のビジョンが一致したことが出資につながった。ファンドからは、24年12月13日付で、株式会社奈川未来づくりに対して2,650万円を出資した。資金使途は、トラクターやキャベツの収穫機、収穫後のキャベツを入れる鉄コンテナの購入、冷蔵施設の整備、NPO法人の運転資金であり、同社がNPO法人に資金を貸し付けたり設備を貸与したりするかたちをとる。

株式会社もNPO法人も設立直後であるため、出資に際しては既存企業以上に事業計画の慎重な見極めや、サポートが必要であった。主力農産物であるキャベツの生産を滞りなく行うことができるかどうか、長野県信連ではJAグループの営農部門とも連携しながら確認を行った。また生産できても販売先がなければ事業が立ち行かないため販路の確保は非常に重要だが、この点に関しては田中氏が地元の加工業者や学校給食といった納入先を確保していた。さらに気象リスクへの備えとして、農業共済に加入することを勧めるといった対応を行った。

長野県信連では、22年7月に営業統括部にビジネスサポート課を新設し、食農関連企業等に対するコンサルティング機能を提供するようになっており、その経験を事業計画策定への助言や伴走支援に生かしている。今回の案件では主要な販路は確保できていたが、必要が生じればビジネスマッチング等により販路の紹介を行うことも想定している。また、地元のJAあづみもサポートチームを組成し、



写真 奈川地区のキャベツ畑の様子(長野県信連提供)

営農技術面での支援に加え、主要販路外のキャベツの販売や、冷蔵施設を整備する敷地の提供等を行っている。

5 今後の展開

初年度である24年のキャベツの生産は順調に進み、想定以上の売上げを達成することができた。収穫作業には地元の熟練女性の力を借りることができたが、重労働であるため、25年からは収穫機を活用して行う。NPO法人ではキャベツの二期作を行うなど、今後さらに農業生産を拡大して雇用を呼び込むことを目指しており、株式会社とともにアグリツーリズムを含めて地域の活性化を図る予定である。奈川地区の取組みがモデルとなり、他の地域の課題解決に広がることを長野県信連も期待している。

ファンドは、存続期間10年間のうち、5年間を投資期間として、1先あたり上限6千万円まで出資することとしている。第2号案件の決定も間近であり、長野県信連は、今後も引き続き農業と地域の活性化のために投資を活用する方針である。

(しげとう ゆかり)

移住・創業支援で地域活性化を進める吉備信用金庫

— 「S-スタ」でのワンストップ対応が好評—

研究員 宮田夏希

地域金融機関に期待されている役割の一つに、地域活性化への貢献が挙げられる。以下では、移住・創業支援で成果を上げている、吉備信用金庫(以下、吉備信金)の事例を紹介する。吉備信金は本店が岡山県総社市にあり、総社市を中心として岡山県内を事業エリアとしている。

1 市・商工団体と連携協定を締結し、S-スタを開設

吉備信金は、2020年12月に総社市、総社商工会議所、総社吉備路商工会の4者で、移住と創業に関する連携協定を締結している。そして活動の拠点として、21年5月に信金の旧支店を改装した「S-スタ」を開設している(「S」は総社市の頭文字、「スタ」はスタジアム・スタートアップなどの意味)。S-スタには、信金職員3名が駐在しており(24年度時点)、移住関連は市、創業関連は商工団体と主

に連携しつつ、S-スタが相談にワンストップで対応する体制となっている。

連携協定のきっかけは、吉備信金の働きかけであった。もともと吉備信金では、地域貢献を目的として、市役所の前で「なんでも無料相談会」を実施していた。概要としては、市民から各種相談を聞いて、必要に応じて市役所・各士業(弁護士など)・ハウスメーカーなどへの取次ぎを行い、ワンストップで相談に対応するというものである。この相談会は市民や関係者から好評を博し、吉備信金は「ワンストップでもっと何かできないか」との考えから、市に話を持ち掛けた。その結果、人口増と創業による賑わいづくりに共同で取り組むことについて合意した。その際、市からは商工団体も含めて連携してはどうかという提案があり、地域を基盤とする事業者4者が連携して、移住・創業支援に取り組むこととなった。

2 移住支援では、イベント開催や空き家の情報提供を行う

移住支援に関しては、運用するwebサイトから随時相談を受け付けているほか、イベントも実施している。24年度は、S-スタが創業支援した飲食店や、ハウスメーカーなどと連携した移住相談イベントを開催し、1,300人が来場した。

相談への対応は、移住のみの相談の場合は市が担当し、空き家利用や創業を伴う移住相談の場合は吉備信金が担当している。移住相



写真 S-スタの建物外観(農中総研撮影)

談のうち、空き家利用を希望するものは2～3割ほどあり、空き家の利用ニーズは相応にある。地域内の空き家は、直近の「総社市空き家実態調査」によると、市内に1,600件ほどある。ところが、市の空き家バンクへの登録は20件程度にとどまっており、紹介できる空き家の情報が不足している状況にある。それを踏まえ、吉備信金では「空き家相談会」を開催するなど、空き家の情報収集も行っている。

そのほか、移住する物件が決まった後は、住宅ローンや空き家のリフォーム資金の融資など、金融面での役割も発揮している。

3 創業支援では、事業相談から開業までをワンストップ対応

創業支援に関しては、事業相談から開業までをS-スタがワンストップで対応している。流れとしては、①事業相談、②事業計画書作成、③物件・リフォーム業者決定、④資金調達、⑤各種契約、⑥物件のリフォーム開始、⑦最終確認・事業告知、といった順番で進めている。なお、④資金調達のあたりからは、信金営業店の職員も支援に加わっている。

支援にあたっては、商工団体と連携するほか、各種専門家とも適宜連携している。連携する専門家は、税理士や司法書士のほか、「LINEのプロ」「ブランディングデザインのプロ」などもある。連携先は、S-スタ開設以降、徐々に広がっている。

4 想定を上回る数の相談が寄せられている

相談件数は想定を上回るペースで増加しており、24年度は移住45件、創業60件(第二創業含む)の相談が寄せられた。特に創業に関しては、S-スタ利用者の口コミで新たな相談が来

ることが増えている。利用者からは、ワンストップ対応の利便性を評価する声などが聞かれている。

加えて、気軽に相談しやすい雰囲気であることも、相談が多く寄せられている一因と思われる。S-スタのKPIは相談件数のみで、融資目標などは課されていないため、幅広く利用者の相談に乗りやすい体制にある。また、S-スタ建物内には無料で使えるコワーキングスペースやミーティングルームがあり、気軽に入りやすい空間となっている。

5 地域にも信金自身にも好影響

本取組みにより移住や創業が増えており、地域においては賑わいの向上につながっている。また、S-スタという場ができたことで、地域を盛り上げたい人が集まるようになったという効果も得られている。各種専門家や地域の大学など、地域のプレイヤーとの関係の輪が広がってきている。

信金自身への影響としては、融資や決済口座の獲得につながっており、預金・貸出金・出資金の増加にプラスに働いている。そのほか、今までに付き合いのなかった中小企業との接点の増加や、業務のやりがい職員がモチベーションアップになるという効果も出ている。さらに、人口の維持や創業の増加は、長期的な事業基盤の維持につながっていく。

このように、本取組みは地域にも信金自身にも好影響を生んでおり、地域金融機関による地域活性化の事例として、参考になると考えられる。

(みやた なつき)

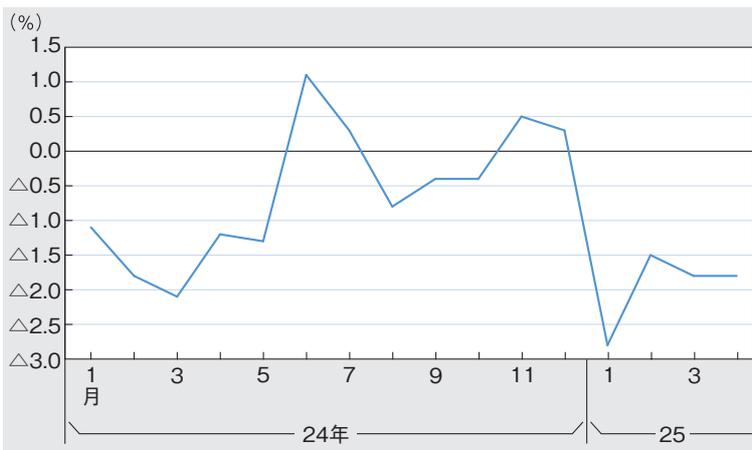
値下がり傾向にある生鮮野菜と米関税政策への懸念

主任研究員 古江晋也

1 伸び悩む実質賃金

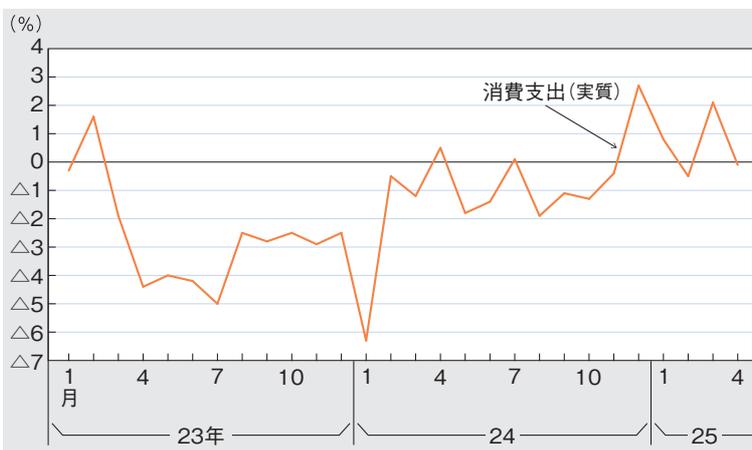
厚生労働省が発表した2025年4月の毎月勤労統計では、現金給与総額(速報値、事業所規模5人以上)が前年比で2.3%の増加と40か月連続でプラスとなった。しかし食料品価格の高騰などの影響を受け、実質賃金(速報値)は同1.8%の減少(消費者物価指数・総合で計算した新方式は同1.3%の減少)と4か月連続でマイナスとなった(第1図)。賃金の上昇が物価上昇に追いついていない。

第1図 実質賃金指数の推移



資料 厚生労働省「毎月勤労統計」前年同月比 25年4月は速報値

第2図 2人以上世帯の消費支出の実質増減率の推移



資料 総務省 家計調査 前年同月比

消費関連指標では、日本百貨店協会が発表した25年4月の全国百貨店売上高は、前年同月比4.5%の減少と3か月連続でマイナスとなった。前年に伸びた免税売上げ(インバウンド)の反動に加え、円高が影響した。インバウンドは26.7%の減少と2か月連続のマイナスとなった。

25年4月の家計調査は、2人以上世帯の消費支出(実質)が前年同月比0.1%の減少と2か月ぶりにマイナスとなった(第2図)。食料(実質)は同0.3%の増加となり、8か月ぶりにプラスとなった。高騰が続いた生鮮野菜(同2.5%増)や米(同1.5%増)も実質増となった。

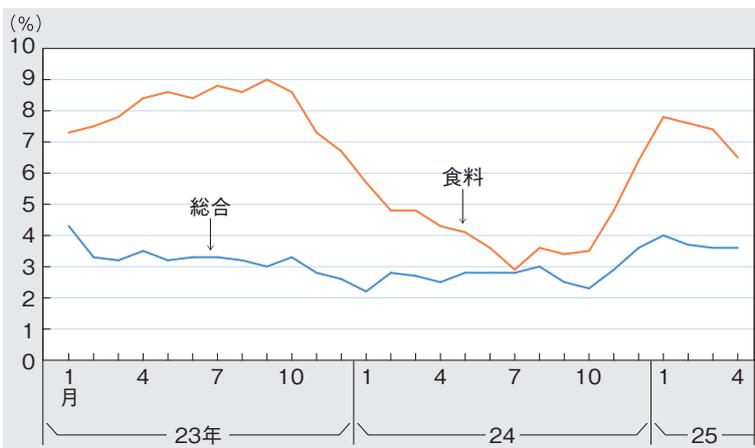
総務省が発表した25年4月の消費者物価指数(総合)は、前年同月比で3.6%上昇した(第3図、食料は同6.5%の上昇)。米類は同98.4%の上昇と過去最大の伸びとなった。過去最大の伸びを更新するのは24年10月以来、7か月連続である。

2 値下がりに向かう生鮮野菜

第4図は25年4月時点における消費者物価指数(全国、品目別価格指数)の上昇幅が前年同月比で20%以上となった主な食料の品目の推移である。

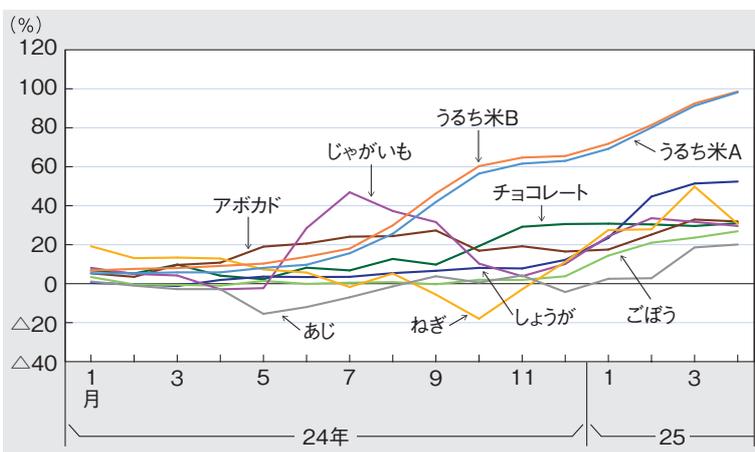
まず米は、コシヒカリ(うるち米A)は前年同月比98.2%、コシヒカリ以外の米(うるち米B)は同98.6%上昇した。江藤拓氏の後任として農林水産大臣に起用された小泉進次郎氏は、5月21日の就任会見で備蓄米の売渡しを一旦中止し、随意契約に見直す検討に入ると発表した。そして31日以降、大手スーパーなどで随意

第3図 消費者物価指数の推移(全国)



資料 総務省 前年同月比

第4図 消費者物価指数の推移(全国、品目別価格指数)



資料 総務省 消費者物価指数 前年同月比

契約による備蓄米の販売が始まり、5 kg税込み2,100円程度であったことから行列のできる店舗もあった。

6月3日、小泉農相は一般競争入札で放出された政府備蓄米が随意契約より割高となったことなどから買い戻すことを検討する考えを表明した。買い戻した備蓄米を随意契約で再放出することについては「一つの選択肢」とした。そして10日には、新たに20万トンを随意契約で追加放出する方針を表明した。

一方、天候がよかったことなどからはくさいは同8.4%の減少、ほうれん草は同5.9%の減少、レタスは同25.2%の減少、ブロッコリーは同18.1%の減少となった。

酒類については、主要な酒類メーカーが原材料コストや輸送費が上昇したことを理由に

25年4月から値上げを表明した。このことを受け、ビールは同4.6%の増加、ワインは同8.4%の増加、チューハイは同7.3%の増加となった。

日銀が発表した25年5月の企業物価指数(速報値)は、前年同月比で3.2%上昇した。4月(同4.1%の上昇)より伸び率は縮小した。

3 トランプ政権の関税政策への懸念

5月6～7日に開催された米連邦公開市場委員会(FOMC)は政策金利の誘導目標の据置きを決定し、3会合連続となった。会合後の記者会見でパウエル議長は、経済見通しの不確実性がさらに高まったことに加え、失業率とインフレ率の上昇リスクが高まったと指摘した。

4月30～5月1日に開催された日銀金融政策決定会合では、政策金利の誘導目標を据え置くとともに、会合後の記者会見で植田総裁はトランプ政権の関税措置などで不確実性が高まるなか、追加利上げの時期を明示することはなかった。また5月1日に公表された展望レポート(25年4月)は、1月時点よりも実質GDP成長

率が下方修正(25年度1.1%→0.5%、26年度1.0%→0.7%)された。

そうしたなか、トランプ政権は5月30日に輸入する鉄鋼・アルミニウム製品への追加関税を25%から50%に引き上げることを表明し、6月4日に発動した。

日本労働組合総連合会(連合)によると、2025年春季生活闘争(第6回回答集計)では平均賃上げ率が5.26%と2年連続で5%超となった。しかし、米関税措置の動向次第では、輸出型企業の今後の業績が懸念され、日米関税交渉の行方に注目が集まる。

(ふるえ しんや)

キルギスにおける牧畜経営

一般社団法人北海道地域農業研究所 専任研究員 星野愛花里

中央アジアのキルギス共和国は中国の向こう側、日本とは3時間の時差のところにある(第1図)。私は2019年の1年間をキルギスの農村部にホームステイして参与観察的調査を行い、前後あわせて5回ほどの調査を行い、すっかりお気に入りの国になっている。魅了されたのは壮大な山々と美味しい食事、そして農耕の国日本では想像もできなかった遊牧文化に根差した人々の生活であった。この経験をもとにキルギス牧畜経営を紹介させていただく。

1 キルギスにおける農家とは

遊牧という言葉を使ったが、現在のキルギスの「農家」はほとんどの場合遊牧を行っていない。ステップ地帯に位置するキルギス北部では、19世紀半ばまでは氏族ごとのグループで高低差を利用した遊牧を行い、暮らしていた。しかし、ロシア帝国に編入され、さらにソ連の体制に組み込まれることで定住化と集団化を経験することになる。垂直遊牧とは夏営地から春・秋営地、冬営地と移動することであるが、標高の低い冬営地が耕地として耕転されるようになった。この地域ではロシア人が現地住民と混ざって村落を形成してお

り、清朝期に中国から移住してきたドゥンガン人や南部のオアシスの民なども加え、キルギスは多民族国家として存在している。人種のるつぼであり、日本人の私がいても違和感はさほどない。

耕地としての開発が進んだとはいえ、ソ連期の集団経営(コルホーズとソフホーズ)でも垂直移動による放牧地利用が行われており、経営の主要部門となっていた。また、構成員の私営部門でも家畜飼養が認められていた。山岳地帯のキルギスにおいては適切な経営形態であったといえる。1991年の独立以降はゴスプランによる分業体制が崩壊し、ショックセラピーといわれた社会主義からの急速な転換の一環として1994年から集団経営を解体して住民に耕地を分配する土地改革が実施された。中央アジアとしては最も徹底しており、耕地の75%が家族経営に配分された。場所によって耕地面積や住民数が異なるため、一人当たりの配分に差があったが、私のフィールドであるイシククリ州の東部の平地が多い地域では一世帯あたり2haほどの面積であった。農家の相続は末子相続であり農家数は増加を示しているが、他出した子弟の土地は兄弟によって借地されている。

ソ連期には集団経営の構成員として分業に組み込まれて作業に当たっていた家族経営は自営業としての経験がなく、技術面や経営面で多くの困難を抱えることになった。また、解体された多くの集団経営は赤字経営であり、トラクターなどの機械・設備は売却されてしまったため、機械の不足が慢性化した。このような状況で農業生産は大きく下落するなかで、農家はどのように経営を維持してきたかという疑問が生じる。

第1図 キルギスの地図



2 小規模零細経営と放牧のための共同組織

その答えは、土地改革初期の家畜頭数の統計を見ると明らかである。集団経営に由来していた家畜は急減しており、家畜は自給用として消費されていたことがわかる。その後、家族経営が所有する家畜頭数は回復を見せており、耕地では牧草や大麦、トウモロコシなどの飼料作物が播種面積の58%を占めている(2023年値)。農家は家畜飼養を基盤としているのである。同時に、2000年代に入ると急速に増加した外国(ロシアやカザフスタン等)への出稼ぎ収入も生活の現金支出を支えていた。

実際に、私のフィールドであるイシタクリ州ノボボズネセノフカ村の事例を見ると、零細な経営は耕地に一作の飼料を栽培し、羊または牛を飼養しており、経営主本人が出稼ぎへ行くことで生活が成り立っている。周りの土地を取得できた経営では食糧となる馬鈴薯が作付けされ、畜種は複数となり飼養頭数も増加している。これらの経営では冬期から春期に家畜の分娩が行われると、4月からは放牧がなされるが、これは村の家畜群を引き受ける牧夫に委託している。一方で、家畜がいなくなった村周辺では本人が耕種の作業にあたるのである。機械作業は近隣にソ連製の古い機械や新しい中国製の機械を導入した農家がいるため、村の相場の料金で作業委託をする。晩秋に村に家畜が戻ると、越冬に向けて適切な頭数とするために、雄の子畜や高齢の家畜を市場(バザール)で販売する。この時期は結婚式や宴会が多く行われるため、贈り物やふるまいに消費する家畜もばかにならない。これが多くの農家の一年である。

彼らには夏期に牧夫へ委託する外に、2つの家畜の放牧システムを利用している。一つは搾乳牛を牧夫に預ける日帰り放牧であり、搾乳牛は宅地で飼養されるため1年中利用される。村は碁盤の目状になっているため、日が昇る頃に指定の通りまで本人の牛を連れて行き、群れの移動に加える。群れは村周辺の放牧地や森林、収穫の終わった耕地で草を好み、夕方には迎えに出る。もう一つは輪番制



写真 羊の輪番制放牧にて住宅地の通りを進む様子(11月)

で行う日帰り放牧であり、主に冬期に羊を対象として用いられる方法である(写真)。10頭から40頭を飼養する近隣農家十数戸が集まって、降雪で放牧が出来なくなるまで1日おきに交代で放牧を担当する。このような放牧システムはソ連期の私営部門の家畜飼養から生まれ、現在まで脈々と続いているのである。

一方で、農業収入を本格的に得ようと専門化する動きも見られる。一つは放牧管理が可能である上限の700頭ほどの羊や牛、馬を数十頭飼養する多頭飼育経営の出現である。ソ連期の大型畜舎を入手し、兄弟で牧畜と耕種を分担しているが、購入飼料にも依存する経営である。また、メリノ種などの優良家畜品種を導入して多頭化する経営も見られた。さらに、葉草や果樹等の商品作物を導入する農家もあり、従来もっぱら飼料生産となっていた耕地の利用にも変化が見られるようになった。

こうした新たな展開は、家畜販売による現金収入だけでなく、出稼ぎや銀行からの借入、国際支援機関による支援にも支えられている。キルギスの農家にはこのように徐々に変化が見られるが、生活基盤としてのライブストックが基本をなしており、遊牧文化は健在である。

(ほしの あかり)

海老名市で老舗製パン事業者が 食パンの耳を原料に醸すクラフトビール

— 栄屋製パン / Better life with upcycle —

主事研究員 一瀬裕一郎

1 新型コロナで製パン業が大打撃

神奈川県の栄屋製パン(以下「栄屋」)は1923年に創業し、当初は和菓子を製造した。第二次世界大戦後、横須賀市や厚木市に駐留する米軍向けにパンの製造を開始した。53年に株式会社化して以降現在まで、学校給食向け食パンの供給が事業の柱の1つだ。栄屋は県央の大和市から県西の小田原市に至る広範囲の公立小中学校へ食パンを供給している。

学校給食用と同等の売上げがある栄屋の事業のもう1つの柱は、外食・中食等の業務向けサンドウィッチ用食パンの供給である。栄屋は小売用菓子パンの製造を中止して、学校給食向けと業務向けに特化し、事業ポートフォリオのB2Bへの選択と集中を進めた。

何でも屋からの脱却を進めた栄屋の事業は、新型コロナの流行で大打撃を受けた。学校の休校や百貨店の営業自粛が相次いだ2020年4～5月の売上げは前年同期比90%減となった。

新型コロナでB2Bへの特化のリスクが顕在化し、栄屋は新事業の必要性を痛感した。

2 食パンの耳を用いたビール醸造

既存リソースを活用した形での新事業進出を模索するなかで、栄屋は、英国にパンを原料に使うトーストビールがあり、英国全土で販売されている(注1)ことを知った。

栄屋では、業務向けサンドウィッチ用食パンを製造する際に、切り落とした耳が大量に発生した。食パンに占める耳の重量は40%にも相当し、1日あたり発生量はトラック1台分(400～500kg)にのぼる。ラスクに加工する等再利用に努めてきたが、それでも大量に余

り、人間が食べられるものを家畜飼料としてダウンサイクルせざるをえないことに^{じくじ}忸怩たる思いが、栄屋にはかねてからあった。

そこで、栄屋では余剰資源を活用した新事業として、食パンの耳をアップサイクルしたクラフトビールの製造を始めた。21年から準備を始め、様々なブルワリーへOEM生産を打診した。応諾した3か所で、細断・乾燥した食パンの耳を副原料として、22年6月からBetter life with upcycleブランド(以下「BLU」)でクラフトビール生産を開始した(注2)。

23年12月までテストマーケティングを実施し、販売状況に手ごたえを感じられたため、栄屋はクラフトビールの自社醸造を決断した。栄屋本社と同じ海老名市にある元倉庫の居抜き物件を見つけ、24年2月にブルワリーとして使えるようにリノベーションした。ブルワリーでは水捌け確保のための床の勾配や、麦汁の煮沸時に発生する水蒸気に耐えられる天井および内壁が不可欠であり、それらの造設工事には多大な労を要した。工事と同時並行で、酒税免許取得に必要な書類作成や、醸造するクラフトビールの風味やコンセプトの練り上げ、缶のデザインの決定等、すべきことが山積し、新事業に血沸き肉躍るものの多忙を極める日々だったという。

3 女性でも飲みやすいビールを追求

栄屋は、BLUの主要顧客を30～40代の女性に定め、クラフトビールのビギナーでも何度も飲みたくなる飲みやすい風味を追求した。American Wheat、Extra Special Bitter、IPAの3種類を定番ビールとして取り揃え、不定期に期間限定風味のビールが加わるという商



写真 BLUのクラフトビール(農中総研撮影)

品ラインナップである。期間限定ビールの風味付けには、各地の農林漁業者と連携して、規格外のフルーツや間伐材を用いて、未利用資源の活用に取り組んでいる(注3)。

また、栄屋は、BLUのマーケティングや情報発信にも力を入れており、SNSでの情報拡散を狙って、女性に支持されるよう「映える」スタイリッシュなデザインの缶を作り上げた。

4 懐かしさから手が伸びるビール

BLUは目論み通りに女性に支持されたが、想定外に地元神奈川県の消費者が、年齢や性別を問わず、BLUを愛飲しているという。

子どもの頃に給食で何度も食べ慣れ親しんだパンのあの栄屋が、遠足や社会科の授業で訪れパン工場を見学したあの栄屋が、今度はビールを出したらしいと、地元の人々の関心を集めたという。小中学生時代の記憶に刻み

込まれた懐かしさと愛着から、思わずBLUに手を伸ばした地元の大人が想像以上に大勢おり、栄屋は100年以上続く看板と地元との結びつきの強さを再認識したようだ。

それゆえ、特定のペルソナを設定し、WEBで情報発信するようなマクロ的なマーケティングだけでなく、地域イベントへの協力等昔ながらの地域密着的な販売活動も行う方針だ。

5 今後の展望

BLUは消費者の支持を集めているが、栄屋は今後を楽観視していない。ブルワリー数は増えたが、クラフトビールブームはピークアウトしており、ブルワリー間でビアバーのタップを奪い合う競争が起きているとみている。

90年代の地ビールブームでは不味いものが淘汰され、美味しいものが残った。現代のクラフトビールブームは美味しいのが当然ゆえ、自社のビールの価値とコンセプトを明示し、消費者に認知させることが重要という。

BLUにはアップサイクル(注4)という明確なコンセプトがあるので、消費者への訴求は可能である。一方で、最近ではサステナビリティを標榜する商品に対して、グリーンウォッシュという批判が起こりうるので、BLUが消費者に押しつけがましいと感じられぬよう、さりげない情報発信に留意している。

<主要参考資料・WEB サイト>

- ・ Better life with upcycle <https://upcycle-beer.com/>
- ・ Toast Brewing <https://www.toastbrewing.com/>
- ・ アサヒユウアス <https://www.asahi-youus.com/article/202311047703.html>
- ・ コープさっぽろ <https://www.sapporo.coop/item/coop-product/other-product/kirin-beer2025/>
- ・ 日本食料新聞(2024)『月刊食品工場長』第328号

(いちのせ ゆういちろう)

(注1) Toast Brewingのビールは英国全土2,000店超(パブ、スーパー、生協、ディスカウントストア)で販売されている。

(注2) 酒税法ではビールの副原料に食パンが含まれず、栄屋のビールは酒税法上の発泡酒である。

(注3) 愛媛の伊予柑、神奈川の苺、梅を使ったビールを販売。林業者から間伐材活用の話がある。

(注4) 同様のコンセプトとして、アサヒユウアス、コープさっぽろのビールがある。

農林金融2025年 6月号

有機食品市場における量販店の役割

(山本裕二・河原林孝由基)

ドイツでは食品量販店によって有機食品市場が拡大し、近年は安価な商品を扱うディスカウントストアの存在感が目立つ。そこでは一般的な栽培方法である慣行栽培による青果と有機栽培による青果を隣り合わせで販売し、消費者に比較・購入の機会を提供していた。割安さも市場拡大に貢献していると考えられる。しかし、輸入品も多く見られた。

日本でも輸入品の増加が想像される。そこで、量販店が持つ有機食品の市場拡大への効果と有機農業の持続可能性の両立を考えたビジネスモデルが求められる。その観点から地域の食品を中心に扱う「地域密着型スーパー」のモデルに注目した。特に物流費の低減や有機農家との年間契約による価格の安定は、消費者の有機食品の購入拡大に資するものと思われる。

漁業・漁村体験が高校生に与える教育的効果
および心理的影響

(尾中謙治)

三重県熊野市二木島町での漁業・漁村体験スタディーツアーに参加した高校生を対象に、体験活動が「生きる力」やパーソナリティ特性に与える影響を実証的に検証することを目的とした。

調査は2泊3日のスタディーツアーに参加した高校生34名を対象に、IKR評定用紙(簡易版)、TIPI-J、自由記述式質問紙を用いて体験前後の変化を測定した。分析の結果、IKRでは「積極性」「視野・判断」「自己規制」「身体的能力」、TIPI-Jでは「誠実性」と「開放性」において有意な向上が確認された。自由記述からは、抽象的な期待から具体的な行動意識への移行、環境・社会問題への理解深化、個人的関心から地域社会への関心拡大が観察された。

漁業・漁村体験が高校生の多面的な能力開発に効果を与えることが示唆された。

農林金融2025年 7月号

日本における窒素肥料原料の
需給構造の長期的推移

(小針美和)

本稿では、窒素肥料の生産・消費動向に関する政策的背景や統計データによる定量的考察、今後の生産・供給の見通しについての肥料業界団体や肥料メーカーへのヒアリングをもとに、窒素肥料原料のおかれている現状を整理した。戦後の肥料原料の国内生産状況を長期的にみると、尿素やりん安は合理化・縮小される一方で、化学繊維や鉄鋼の副産物として生成される硫安は国内需要を上回って生産されてきた。窒素原料の一定量が国内生産で確保されてきたことは日本の肥料生産・流通の安定にも資するものであり、それを前提のひとつとして日本の化学肥料産業、窒素肥料の需給構造は形成されている。

しかし近年、日本の産業構造の変化、中国の台頭や環境問題などを背景にその構図も大きく変わっており、特に、大手化学メーカーのカプロラクタムやアンモニアの国内生産停止に伴う国産硫安の供給量の減少は国内の肥料業界の基盤を大きく揺るがす可能性もある。

EUにおける肉用鶏のアニマルウェルフェア
対応の状況

(片田百合子)

育種改良によって成長速度の向上したブロイラーによる鶏肉生産が主流のなか、EUではアニマルウェルフェア(AW)に関する規制導入を育種改良の観点から検討してきた。一方、動物福祉団体等は成長の緩やかなスロウグロウイング(SG)鶏種への移行を進める枠組みに取り組んできた。鶏肉を調達する企業の動きをみると、SG鶏種への移行に取り組む企業は一定数いるものの、移行が大幅に進化した企業は限られる。この理由としてSG鶏種の供給不足もあるが、消費者にSG鶏種の強みが理解されておらず、需要が増えていないことが大きい。EUは鶏肉輸出国でもあり、規制導入においては育種企業への直接的な公的介入は困難であったが、産業の競争力維持という観点も踏まえてAW対応は進んでいくだろう。

農林金融2025年 6月号

(情勢)

環境変化とフランスの農業・農政

(内田多喜生)

フランスの農業・農政では、EU内外諸国との競争が激しくなっていることに加え、消費者ニーズの変化や環境への配慮などの課題に対応するために様々な取り組みがなされている。競争力を高めるために、個別経営の規模拡大が進むとともに、加工流通部門でもか占化・大規模化がみられ、それらに対応するかたちで農協の大規模化・多目的化もみられている。また、差別化や付加価値化を図り、消費者ニーズにこたえるため、例えば地理的認証の取得や有機農業への取組みも広がっている。農政においては、EGalim法で地理的認証・有機農産物等の団体食堂での一定割合の使用が義務付けられた。また未来法のもとで、フードチェーンの各段階の関係者が参加し地域の食料システムを環境や社会の持続性に配慮したものに移行する施策が取り組まれている。

経済金融ウォッチ

2025年 6月号

(国内)

1～3月期は4期ぶりのマイナス成長

(海外)

一転して関税引き下げへ(米国)

2025年 7月号

(国内)

物価高やトランプ関税で国内景気は足踏み状態を脱せず

(海外)

不確実性が高い中でも底堅い労働市場(米国)

発刊のお知らせ

農林漁業金融統計2024

A4判 186頁
頒 価 2,000円(税込)

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか、農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。

編 集…株式会社農林中金総合研究所
〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11
E-mail toukei-jouhou@nochuri.co.jp

発 行…農林中央金庫
〒100-8155
東京都千代田区大手町1-2-1

〈発行〉 2025年1月

経済金融フォーカス (随時発信)

- 2025年の中国経済への過度な悲観論は後退
- トランプ関税とその影響について
- 25年内の2回利下げ見通しが維持された6月FOMC

経済見通し

2025年 5月発信分

視界不良で低空飛行が続く日本経済

2025年 6月発信分

視界不良で国内景気の足踏み長引く

冷凍が変える水産流通

—液体凍結×津本式で挑む魚の価値革命—

豊洲市場仲卸 水産コンサルティング・
株式会社 AgingFishJapan 代表取締役 佐久間亮介

「冷凍された魚は味が落ちる」。かつて常識とされていたこの考えが、いま大きく変わり始めている。高鮮度処理技術「津本式」と、最新の液体凍結を掛け合わせることで、解凍後でも生に迫るところか、生を超える品質も実現可能になってきた。

従来の血抜きは、魚の心臓の動きに頼る「放血」が中心で、魚の状態によって抜け具合に差が出ていた。津本式は、血管内に水圧で注水することで、深部の血まで安定的に処理する技術である。魚の鮮度は血の鮮度に大きく左右されるが、流通の過程でその血の鮮度を保つことには限界があり、品質劣化や臭みの原因となっていた。

一方、凍結においても課題はあった。従来の冷凍法では、細胞内の水分子が凍結時に膨張し、その圧力で細胞膜や細胞壁が破裂してしまう。これにより、細胞内の成分が外に流れ出し、解凍時にドリップとして現れるため、風味や食感が損なわれる原因となっていた。

液体凍結では、冷却液に直接接触させすることで熱伝導を高め、急速かつ均一に凍結する。これにより、水分の膨張を抑え、細胞の構造破壊を最小限にとどめることで、ドリップを限りなく減らし、冷凍前の品質を保つことが可能となる。

津本式と液体凍結を組み合わせることで、離島や地方で水揚げされた魚でも、品質を落とすことなく都市部や海外の高級レストランに届けられる“価値の物流”が可能となった。

さらに、高品質な冷凍魚は、教育・観光・ふるさと納税・海外輸出などの分野にも活用

が広がっている。たとえば、小中学生向けの寿司体験教室では、安全で高品質な冷凍魚を用いることで、魚に触れ、学び、味わう機会が提供されている。ふるさと納税やギフト商品としても注目され、地域ブランド化にも貢献している。

冷凍は、もはや単なる保存手段ではない。「魚の価値を守り、届ける手段」として、水産業の未来を支えるインフラへと進化しつつある。

こうした技術を地方に広げていくためには、設備投資に対する支援や、現場への技術浸透が欠かせない。特に津本式においては、処理の工程を正しく理解し、実践できる人材の育成も求められる。私たちは実際に複数の地方漁協や加工場において講習を行い、現場の方々とともに「売れる仕立て」の共通理解を築いてきた。

また、液体凍結機の導入にあたっては、地域ごとに魚種や用途が異なるため、個別のテスト凍結や用途提案も行っている。こうした現場主導型の取組みによって、技術の定着が進み、冷凍魚の評価が目に見えて変わるようになってきた。

これからの水産業においては、単に「獲って売る」だけではなく、どう“仕立てて、届けるか”が問われる時代になる。冷凍はその鍵を握る存在であり、日本の魚を次世代につなぐ重要な技術だと実感している。

(さくま りょうすけ)

農中総研のホームページ <https://www.nochuri.co.jp>

農中総研のホームページからは、『農林金融』などの調査論文や『農林漁業金融統計』の最新統計データ、「農中総研 Web セミナー」などの講演資料が、いつでもご覧になれます。

また、新着通知メールにご登録いただいた方には、最新のレポート掲載の都度、その内容を電子メールでお知らせするサービスを行っておりますので、是非ご利用ください。

YouTube 公式チャンネル <https://www.youtube.com/@nochuri-channel>

農中総研 YouTube 公式チャンネルからは、当社主催のフォーラムやセミナーのアーカイブ動画のほか、農林水産業と食と地域に関する最新トピックやマクロ経済動向に関する動画を配信しますので、是非ご覧ください。

また、継続的に動画を配信していきますので、チャンネル登録もよろしくお願いたします。

上記 URL へは裏面の 2 次元バーコードからもアクセスいただけます。

本誌に対するご意見・ご感想をお寄せください。

送り先 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-27-11 農林中金総合研究所
FAX 03-3351-1159
Eメール hensyu@nochuri.co.jp

本誌に掲載の論文、資料、データ等の無断転載を禁止いたします。

農中総研のホームページ・YouTube公式チャンネルのご案内

『農林金融』などの農林中金総合研究所論文、『農林漁業金融統計』の最新統計データや「農中総研Webセミナー」などの当社動画がいつでもご覧になれます。

<ホームページ>



<YouTube>



よろしければチャンネル登録よろしく申し上げます

農中総研 調査と情報 | 2025年7月号(第109号)

編集・発行 **農林中金総合研究所**

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11

TEL 03-6362-7700

FAX 03-3351-1159

URL: <https://www.nochuri.co.jp>

E-mail: hensyu@nochuri.co.jp